

## 動態登録端末装置仕様書

### 第1 動態登録端末装置

動態登録端末装置は既存車両（埼玉西部特槽1（配置先：狭山消防署））からの載せ換えとし、当局が指定する位置に設置するとともに専用配線を設けること。（既存車両からの取外し、取付け機器の改造を含む。）

### 第2 その他

動態登録端末装置の運用上及び機能上具備しなければならない事項は全て充足すること。

また、運用までに掛かる費用は全て受注者が負担すること。